

2001年(平成13年)2月10日 第837号 毎月10日/25日発行



2・10 2001

2 激動の20世紀「巻町100年の歩み」

11 巷農業振興大会

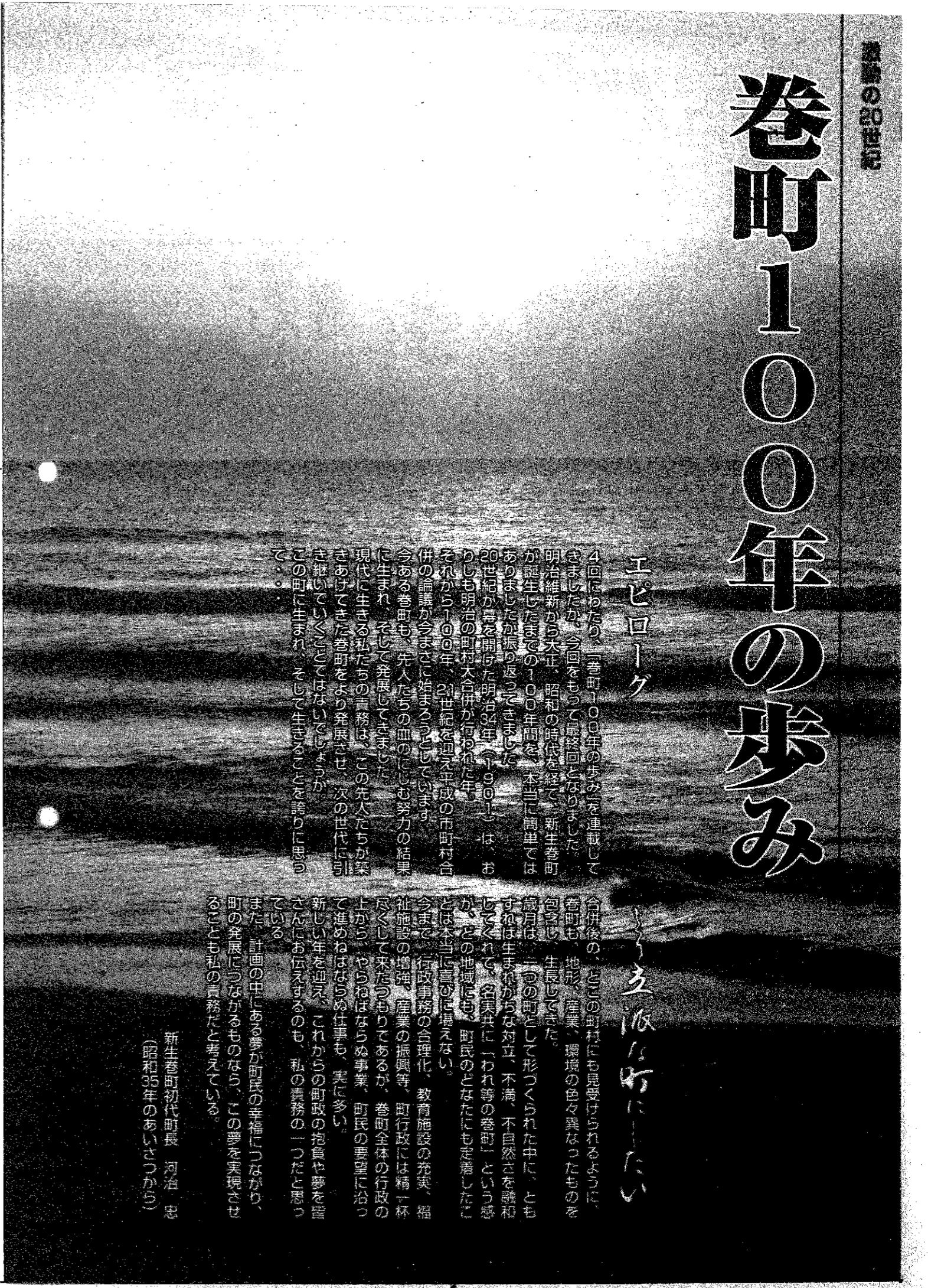
12 情報公開・個人情報保護制度4月スタート

15 まちの話題 フォト・アラカルト

# 卷町100年の歩み

エビローラ

100年歩みにいたい



昭和20年(1945)8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、連合国に無条件降伏した。満州事変以来14年間続いた戦争が終わったのである。日本はポツダム宣言により連合国に占領されることになり、新潟県へもアメリカ軍が9月下旬から進駐してくる。

## 最終回 新しい卷町の誕生

### 敗戦から改革へ

#### 1 地方自治の改革

日本の占領政策の中心となつたマッカーサー元帥率いる連合国軍総司令部(GHQ)は、戦後の民主化政策を強力に推し進めていった。昭和20年10月には婦人の開放(婦人参政権の実現)、労働組合結成の奨励、学校教育の自由主義化、経済機構の民主化(財閥解体・農地開放)秘密審問司法制度の撤廃などのいわゆる五大改革が指令された。

翌昭和21年1月には通称「公職追放令」が出され、

軍国的国家主義・侵略主義の活発な支持者、大政翼賛会などの重要な地位にあつた者が官公職から追放されることになった。この追放令は同年11月には地方にも拡大され、県内の市町村関係者では690名がこの追放令に該当した。また、昭和22年4月の第1回統一地方選挙では、昭和20年9月2日以前から市区町村長・助役・町内会長・部落会長の職にあつた者は選挙に立候補できなくなつたため、市町村の指導者は一新された。

#### 2 町行政の改組

卷町では、昭和20年12月に南須原源治町長の任期満了に伴い新町長の選出が行われた。この際、従来の町会議員による選考という方法が退けられ、民主主義の建前から候補者を町民が選挙し、高順位者から就任交渉を行うという方法が採られた。こうして、事実上の公選卷町長第1号となつたのが「笛木久次郎」である。

この公選は議会議長にも及んだ。町村制では議長は首長が行つていたが、昭和22年5月に地方自治法が施行され議会での公選制に代わつていつた。

#### 3 町村財政の民主化と告闘

##### 地方自治法施行の翌昭和23年、自治振興の財政的基盤を確立するための地方財政法が施行される。

しかし、地方自治体の財源強化は府県重視の自治強化を目指すもので、市町村税は県税付加税に依存した体制であった。このため市町村財政は、戦後のインフレの異常な高進と戦後改革の実施や国政委任事務の大幅な増加によって、危機的状況に追い込まれていった。卷町の歳出は、昭和20年度比で同22年度は17倍、同24年度には実に126倍に達している。

戦後改革の中で、異色の制度として自治体警察が置かれる。この自治体警察は卷町一円を管轄区域とし、署長以下16名の職員が町の治安を担当した。しかし、国家地方警察との管轄問題など実態に即応できない点が多く、また市町村の大きな財政負担となつた。このため、昭和26年に警察法が改正され、自治体警察は住民投票によりその存廃が選択されることになった。卷町では9月に住民投票が行われ、71%を越す「廃止に賛成」票を得て自治体警察は廃止となる。しかし、この住民投票の投票率はわずか33・8%に過ぎず、また住民投票を議決した議会で討論が省略され、ひとりの反対者もなく議事が終了するなど、自治体警察に対する関心は薄かつた。

#### 4 自治体警察

卷町には国家地方警察と自治体警察の両警察署が置かれる。この自治体警察は卷町一円を管轄区域とし、署長以下16名の職員が町の治安を担当した。しかし、国家地方警察との管轄問題など実態に即応できない点が多く、また市町村の大きな財政負担となつた。このため、昭和26年に警察法が改正され、自治体警察は住民投票によりその存廃が選択されることになった。卷町では9月に住民投票が行われ、71%を越す「廃止に賛成」票を得て自治体警察は廃止となる。しかし、この住民投票の投票率はわずか33・8%に過ぎず、また住民投票を議決した議会で討論が省略され、ひとりの反対者もなく議事が終了するなど、自治体警察に対する関心は薄かつた。

新生卷町初代町長 河治 忠  
(昭和35年のあいさつから)

4回にわたり、「卷町100年の歩み」を連載してきましたが、今回をもつて最終回となりました。明治維新から大正・昭和の時代を経て、新生卷町が誕生したまでの100年間を、本当に簡単ではあります。しかし振り返ってきましたが、20世紀が幕を開けた明治34年(1901)は、おじいちゃんが明治の町村大合併を行われた年。それから100年、21世紀を迎える平成の市町村合併の論議が今までに始まるつとめています。今ある卷町も、先人たちの血のにじむ努力の結果に生まれ、そして発展してきました。現代に生きる私たちの責務は、この先人たちが築きあけてきた卷町をより発展させ、次の世代に引き継いでいくことではないでしょうか。この町に生まれ、そして生きることを誇りに思って···。

合併後の、どうの町村にも見受けられるように、各町も、地形・産業・環境の色々異なつたものを包含し、生長してきた。歳月は、二つの町として形づくられた中に、ともすれば生まれながらな対立、不満、不自然さを醸和してくれて、名実共に「われ等の卷町」という感覚が、どの地域にも、町民のどなたにも定着したことは本当に嬉しい堪えない。いままで、行政事務の合理化、教育施設の充実、福祉施設の増強、産業の振興等、町行政には精力一杯近くして来たつもりであるが、卷町全体の行政の上から、やらねばならぬ事業、町民の要望に沿つて進めるには、やはり大事も、実に多い。新しい年を迎える、これから町政の抱負や夢を皆さんにお伝えするのも、私の責務の一つだと思つてゐる。また、計画の中にある夢が町民の幸福につながり、町の発展につながるものなら、この夢を実現させることも私の責務だと考えておる。

## 戦後の教育改革

現在卷町には四つの高等学校が設置されている。

それぞれの高校はどのように誕生したのだろうか。

### 県立農業高等学校

昭和5年に開所された高等農事講習所、後の「進

新農場」が土台となっている。昭和21年3月、県立

農業学校の設置認可がおりたことをもって正式な第

一步とする。

認可内容は

初等科卒5

か年制で定員250名

農業科・農芸学科の各1学級募集

各1学級募集

農業科・農芸科

各1学級募集



■ 町立卷中学校第1回卒業生（昭和23年3月25日）  
卷中は昭和22年5月15日開校。新校舎は未完成のため、卷小・県立卷中・県立卷高女の教室を借用し授業が行われた。

昭和20年9月、終戦後の混乱の中で文部省は新教育方針として「新日本建設の教育方針」を発表した。そこには国体護持と同時に軍国主義の排除、平和国家建設の必要性が説かれていた。以後次々と教育に関する諸施策が打ち出されるが、昭和22年3月、学校教育法が公布され、新学制による小・中学校は4月から、高校は翌23年4月からそれぞれ発足することになった。

小学校については、昭和16年に国民学校と改称していたものが、昭和22年に「小学校」の名称に復活した。

一方中学校は、文部省から六・三制（小学校6年・中学校3年制）実施については新学制準備協議会を設けて各地の実情に即する対策を立てるよう通達があり、卷町では委員会を構成し、新制中学校開設に伴う生徒数、教員数、校地校舎の問題、将来の計画について詳しく検討した。創立から3年後には18学級、生徒数900名、教員33名、校地校舎については小学校に匹敵する規模を目指すことになった。

新学制に基づく卷町の中学校は、昭和22年5月に開校、新校舎は昭和24年に竣工した。

卷工業高等学校は昭和37年4月に開校するが、その誕生の陰には卷町に新設高校を誘致するための必死の努力がみられた。当時、戦後のベビー・ブーム世代が高校学齢に達する昭和38年をピークとした「高校生急増対策」が県教育界の重要な課題となっていた。こうした状況の中で、燕市や吉田町、卷町において新たに高校を説明しようとする機運が盛り上がりしていく。昭和29年の西蒲原郡町村会において、卷高校に商業課程を設置することが決議されていたが、昭和34年に再燃する。昭和35年4月に卷町商工会长が卷町議会に対し「商業高等学校設立」を促進するよう要請を設置することを希望した。これに基づき卷町議会に商業高等学校特別委員会が設置され、より積極的に誘致運動を展開している吉田町との競合、地元負担金などの困難が予想されたが、商業高校誘致に全力を尽くすことが確定した。商業高校の設置は卷町の多年の念願であるままで、12月末まで陳情を繰り返した。

翌昭和36年3月1日には卷町議会商業高校特別委員会が開かれ、卷高校男女2校の分離は時代に逆行す

### 新「卷町」の誕生

#### 1 合併促進法

昭和24年に来日したシャウブ調査団の正式名称は「日本税制調査使節団」で、日本財政の健全化を直接の目的とした。それは当然地方自治制度の改革と密接な関係にあったので、国と地方公共団体の権限再配分に関しては勧告を行った。これがシャウブ勧告である。これを受けて政府は次の勧告を行った。(1)行政責任の明確化、(2)能率、(3)地方公共団体の優先（国や府県よりも市町村を優先する）の三原則を示し、市町村規模の適正化に理論的根拠を与えた。同時に規模の小さな町村について人口7千人程度を標準と定めたため、全国的に町村合併を促進する原動力となつていった。

新潟県では昭和25年から町村合併事業を始め、県下の町村を五つの形態（都市的町村・農村・漁村・山村・その他）に分類、政治・財政・産業・地理・交通・社会・風俗などの諸条件から合併推進のための検討に着手した。翌昭和26年には地方自治法の通達を受け、(1)人口7千人以上、(2)面積20平方キロメートル以上、(3)人口密度250人～350人以上、(4)中



2 香山電区の分岐問題

滋賀する分野問題  
8月に入ると分野派は署名運動を展開し、「榛山」

## ■ 分町運動の分裂と終焉

合併直後の昭和30年7月、住民税が大幅に跳ね上がりしたことなどを理由に、漆山地区で分町問題が起つた。そもそも漆山村では大原村などとの純農村建設を指向していたが、大通川を境に西部の巻派と東部の独立派とに分かれて対立していた。昭和29年9月の巻町などとの合併調印後も、住民投票によつて

て合併を決める条例の制定運動が起こつている。

合併後の昭和30年6月 新巻町の住民税納付書が各世帯に配布された。漆山地区の合併前と合併後の住民税は、5割以上の増税となつていた。これは漆山地区が米の生産高では郡内一、二を争うほど農業収入が高く、旧村で税率が低く抑えられていたからである。ほかにも固定資産税では2割、国民健康保険税でも4割の増税となつていた。

こうした住民税などの高騰に驚いた漆山地区では、慌しい動きを見せた。7月には河治忠町長などを支所に呼び、住民税の上昇の理由をただすとともに、減額できなければ分町運動も辞さないと迫った。これに対しても河治町長は、精密な資料を基に算出され町議会が議決したものであり、減税はできないと回答した。

この折衝で満足のいく回答を得られなかつた住民はますます態度を硬化し、分町も辞さずとの姿勢を明確にしていった。

こうした分町運動に対し、8月に入ると同じ塗山地区でも分町反対運動が起つてきた。合併當時、大通川から東部の合併反対の意見を無視して合併を主張し始めた指導者が、課税問題が起ると今度は分町を主張し始め無定見ぶりを表す。それに対する青年層を中心とした批判運動であった。

分町請願は不採択

卷之三

【新潟日報 九・一〇】

# 分町請願は不採択

## 六議員の辞表、受付けず

十日午後四時半頃、市議会議場内にて、市議会議長の前で、田畠義典、山本義之、大庭義信、中野義和、高橋義重、高橋義久の六議員が、提出した請願書を提出して、請願を了却する旨の辭表を提出した。請願は、市議会議場内にて、市議会議長の前で、田畠義典、山本義之、大庭義信、中野義和、高橋義重、高橋義久の六議員が、提出した請願書を提出して、請願を了却する旨の辭表を提出した。

町を断念し分町委員会を解散、さらに先に辞表を提出していた6人の議員が巻町議会に復帰することを決めた。5か月間に及んだ「漆山地区分町問題」はここにようやく終息する。

3. 和納事件

卷か、吉田か、若室か

和納村は県案では巻町ほか6か村と合併するものとなっていた。しかし村内では、地域によつてそれと隣接する巻町・岩室村・吉田町との合併を希望し、また村の中心地となつていた上和納でも三様の合併希望がみられ、ひとつにまとめることが可能なかつた。昭和29年3月、岩室村・間瀬村・和納村の合併交渉が行われたが不調に終わる。

その後、巻町中心の合併運動が盛んになると和納村への働きかけも活発化する。このために岩室村・間瀬村両村は合併し、昭和30年3月、新生岩室村として出発した。この間和納村はできるだけいい条件での合併を希望し、その相手を新岩室村・巻町・吉田町からひとつに絞り込めずに三派の対立を続けていた。

昭和3年6月、一新市町村更正促進法が施行され、県が未合併町村について新たに合併計画を立てることになった。県審議会は現地調査を行い、「和納村を分割し、原・本町・津雲田を吉田町に、富岡・高橋・下和納・安尻・上和納を巻町に合併させる計画が適当である」と知事に答申した。これを受けて知事は和納村・巻町・吉田町に合併勧告を行う。しかし、最大の部落であり県案では分村の境界に置かれた上和納の迷惑から事態は再び紛糾、昭和32年7月、村長・助役・村議全員が総辞職した。その後の選挙では、岩室村との合併を希望する派が県案支持派を上回ったが、内紛状態は解消されなかつた。

**昭和33年4月、地方自治法が改正され、「市制」を敷くための人口要件が従来の「5万人以上」から「3万人以上」に引き下げられた。これは全国でなかなか進まない町村合併を推進するためとられ、9月末日までの特例措置であつた。当時の巻町は人**

以前だつた「卷七

ス設施・市街地形態などの他の条件からみても市制施行は有望視された。



## 市制を断念

木と併例して  
分離賛成の部落  
がある場合、住  
市制問題を協議する魚町議会は、九月二十九日自  
ら公民館にて開かれ、席上河野町長は市制問題を  
までの経験報告を行い、市制競合に至った法度などを

民投票によつて  
決めるとの方針

が成立した。11月「和納村と岩り成立した特例法により成立したことであった。  
り人三百人以上にして、九月三十日出所後、現  
て市制施行不可との、住人百をもつて看くこと  
法律に基き駿野将来、いう案で運送したが、  
西日本鐵道、

橋部落は巻町へ、  
本町・津雲田部  
た。即ち六月三十日の夜、新市連絡が終った後、一時、遂  
議会でその所見を概観し、この結果を田村に告ぐ、の旨を示  
し、幾多の困難はあるとして、第一段は行店街より、  
表示され、其の上に「行店街」の字が記された。」

10月に入ると分町運動が分裂を始めた。6人の議員の辞職は正式な発言権を持たないことになり、交渉にも支障をきたすとの判断から復職を願うべきだとする意見が圧倒的となつていった。また、住民税の納期がきても、漆山地区分町委員会の指導で滞納戦術が採られていた。巻町は納税を促したが、分町委員会は適切な策を講ずることもなかつた。地区住民は不満、不安を募らせ、分町委員会への不信感が



## 情報公開制度

係のある方の場合は無料です。

# 情報公開・個人情報保護制度4月スタート

# 情報公開・個人情報保護制度4月スタート

行政情報は原則としてすべて公開します。  
個人のプライバシーは保護します。

町では情報公開制度と個人情報保護制度を、4月1日から実施します。  
これらは、より公正で開かれた町民参加の町政を実現するためのものです。  
今回は2つの制度について、請求から公開までの概略をお知らせします。

### ● 対象となる機関(実施機関)

町長部局(病院、上下水道課を含む)

教育委員会

選舉管理委員会

監査委員会

農業委員会

固定資産評価審査委員会

議会

これらに付随する会議も原則公開となります。

### ● 対象となる情報

実施機関の職員が職務上作成・入手した文書、磁気テープなどで、実施機関が保有しているすべての行政情報です。ただし、法律などで閲覧等ができるものや、公民館図書室での図書の閲覧・貸出し等は今までの方法で行います。

### ● 請求ができる人

町民や町に関係ある人だけでなく、どなたでも請求できます。

### ● 請求ができる人

町民や町に関係ある人だけでなく、どなたでも請求できます。

● 申請の手続き

情報公開担当窓口にある請求書に必要事項を記入して提出していただきます。

請求書を受け付けた日から数えて、原則として15日以内に公開(部分公開を含む)・非公開の決定をします。

(公開・非公開に際して第三者の意見を聞く場合や災害が発生した場合などの場合には、この期間をもう15日延長することがあります)

その後、速やかに請求者に閲覧の日時や非公開の理由などを文書でお知らせします。情報を保有していない場合はその旨通知します。

### ● 公開できない行政情報

請求があつたものは、原則として公開します。ただし、個人や法人の権利・利益や公共の利益などを保護する必要がある次のような情報は、部分公開または非公開になる場合も

通知書で指定された日時、場所で行政情報の閲覧や、写しを受け取ることができます。その際には、請求者本人であることを証明するものが必要があります。請求1件につき手数料300円が必要ですが、町民や町に

あります。  
法律などで公開することができない定められているもの  
公開によってプライバシーを不当に侵害するおそれのあるもの  
意思決定の中立性が不適に損なわ  
れたり、町民の間に混乱を生じさせたりするおそれなどがあるもの

また、コピーが必要な場合は白黒片面1枚10円、カラー片面1枚100円(いずれもA3まで)となります。(減免制度もあります)

### 実施機関の決定等に不服がある場合

公開・開示できないとされた場合や情報が存在しないと通知された場合などで不服がある場合には、決定等を知った日から60日以内に限り、実施機関に対して不服申立てができます。  
不服申立てがあった場合は、第三者機関の「春野行政情報公開等審査会」が審査をし、実施機関は、その答申を尊重して不服申立てに対する決定を行います。

### プライバシー

「思想、身体的特徴、健康状態、財産等に関する個人の情報であって、特定の個人が識別されるもののうち、通常他人に知られたくないもの」

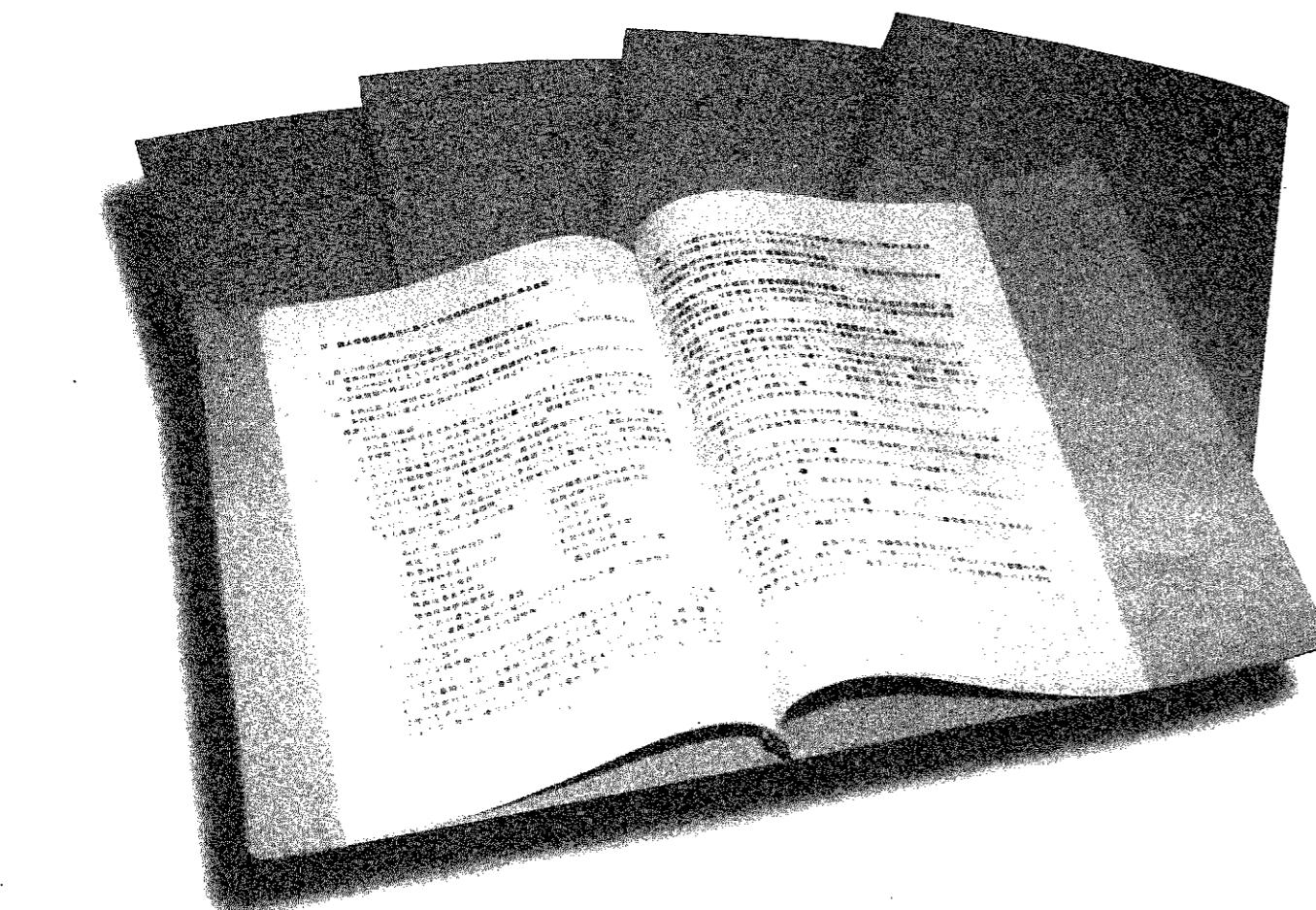
- 開示等の請求  
町の保有する自己情報について、その内容の開示、事実と違う場合の訂正、不適切に収集・保管された場合の削除、不適切な目的外利用や外部提供などに対する中止を請求することができます。
- 取扱いの原則  
情報収集は必要最小限とし、目的を明らかにして本人から直接収集することを原則とします。思想や信条、社会的差別の原因となるような個人情報は収集しません。ただし、本人の同意がある場合や法令に定めがある場合などは本人以外からも情報を収集することができます。また、情報が外に漏れたり、勝手に変更されたりしないように適正に管理します。本人の同意がある場合などを除き、目的以外に利用したり外部提供したりすることはできません。
- 対象となる機関(実施機関)  
情報公開制度と同様です。
- 請求ができる人  
町に本人に関する個人情報(以下「自己情報」)を保管されている人なら、どなたでも請求することができます。
- 申請の手続き  
情報公開制度の場合と同様です。ただし、情報収集は原則として開示しない場合があります。
  - ・ 法律などで開示できないとされているもの
  - ・ 個人の評価、診断、選考、相談などに個人の評価、診断、選考、相談などに開示するもので開示することにより著しい支障が生じるおそれがあると認められるもの
- 開示の方法と料金  
通知書で指定した日時、場所で開示します。その際には、請求者本人であることを証明するものが必要となります。訂正・削除・中止を決定した場合は速やかにその対応をするとともに、請求者に通知します。

- 開示等の請求  
町の保有する自己情報について、その内容の開示、事実と違う場合の訂正、不適切に収集・保管された場合の削除、不適切な目的外利用や外部提供などに対する中止を請求することができます。

## 問合せは

病院事業等対策課  
☎72-3131(内線:221)

次のページに  
フローチャート!



## 歴史等単光旭日章を受章

元巻町議会議長

高杉 嘉蔵さん [四ツ壁・88歳]



高杉さんは、昭和42年巻町議会議員に初当選し、昭和58年までの4期16年間議員として活躍されました。特に、昭和50年からは副議長、また昭和54年からは議長として、通算8年間にわたり議会の円滑な運営に尽力されました。

当時、老朽化した町営保育園の改築と無認可保育園の解消が大きな問題となっていましたが、高杉さんは、町営保育園の改築と併せて無認可保育園を統合しその解消を図る方針を打ち立て、町に対して強く働きかけます。この結果、在職中には2保育園の新築や2保育園の改築により4無認可保育園の解消が図られ、平成8年には無認可保育園がすべて解消されました。

また、病院事業の適正な管理運営と医療充実のため、町立巻病院の中央診療棟増改築（手術、レントゲン、一部病棟）、管理棟増改築（管理部門、外来、リハビリテーション施設等）、全身用コンピュータ断層撮影装置（CT）導入等を町に強く働きかけ、町の医療充実に尽された功績は大変大きなものがあります。

米寿を迎えるますますお元気の高杉さん。これからも、地域や町の福祉増進にご活躍を。

## 町長と町づくりトーク

### 13区地域づくり懇談会

1月28日、13区集会場で町長とこれまでの町づくりについて話し合う、「町づくりトーク」が開催されました。

13区（山口文雄区長）は、615世帯およそ2000人が生活する、町の中でも大きな行政区です。これまでこうした町長との懇談が行われたことがなく、今回が初めての試みとなりました。この日は、13区から50人ほどの住民の方々が出席して、活発な意見交換が行われました。

懇談では、道路や排水路、ゴミの収集など生活に密着した問題や、旧

## まちの話題 フォト・アラカルト

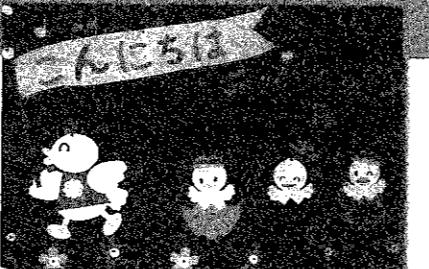
浄水場跡地の有効利用、国道116号線バイパス、総合体育館や図書館の整備など、将来の町づくりに関する意見が出されました。

町では、こうした町づくりの主人公である皆さんからの意見・提言を基に、これからの町政を進めていきます。「21世紀の巻町」、その将来像について町長と語り合ってみませんか。懇談の申込みは、企画開発課でいつでも受け付けています。



## オープンしました！

### 世代交流館「どんぐりの舎」



2月1日、東6区に世代交流館「どんぐりの舎」（旧職業安定所跡）がオープンしました。

建物の中には、24畳と40畳の和室、

70畳ほどのプレイルーム（フローリング）があり、どなたでも気軽にご利用頂けます。

また、4月からは「子育て支援センター」を併設して、育児相談や子育てサークルなどへの支援、情報提供などを予定です。

最近は核家族化が進み、子どもたちとおじいちゃん、おばあちゃんなどが接する機会が少なくなってきた。このようなことから、「どんぐりの舎」は子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の方々が自由に集い、ふれあい、そして交流する場と



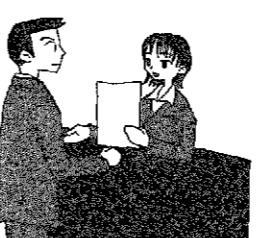
開館時間は9:30▶22:00  
(個人の利用は18:00まで)

利用料は無料です。

詳しくは、市民福祉課 社会福祉係  
☎72-3131 (内線: 163)

## 請求から公開(開示)までの流れ

### 請求をします



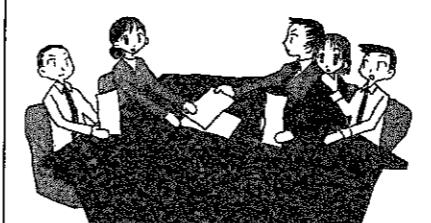
情報公開・個人情報保護担当窓口で請求書を提出してください。

情報公開・個人情報保護担当窓口で実施機関（所管課）と協議をし、必要な行政情報（個人情報）を調べます。

町民に限らず、だれでも情報公開を請求できます。個人情報の開示等の請求ができるのは、町に自分の個人情報を保管しているすべての人です。

請求された情報に第三者の情報が含まれている場合、その意見を聞くことがあります。

### 請求に対する決定をします



請求書を受け付けてから15日以内に公開・非公開等の決定をし、速やかに通知します。

第三者の意見を聞く場合、災害が発生した場合、年末年始の休みにかかる場合などは決定に要する期間をもう15日延長する場合があります。その際は理由を明記してお知らせします。

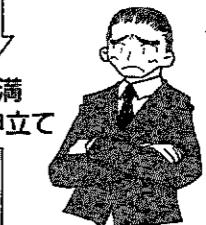
### 決定通知書の送付

「○○の理由で請求に応じられません」

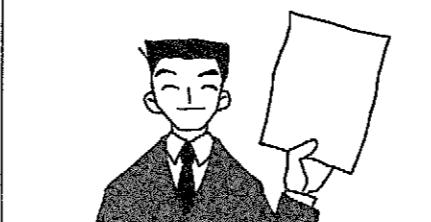


納得  
不満 不服申立て

### 決定通知書の送付 「請求に応じることができます」

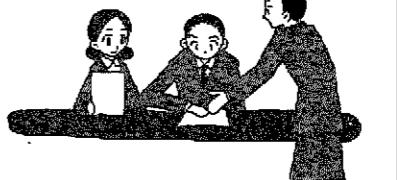


### 閲覧・写しの交付等をします

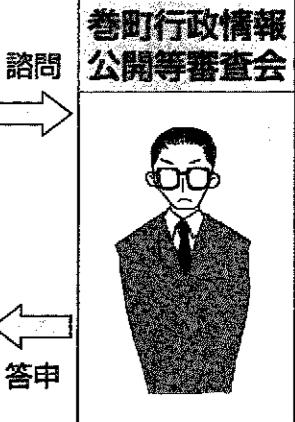


情報公開を町民（主）以外が請求する場合、1件300円負担で頂きます。コピー等が必要な場合は実費負担となります。ただし、減免することもできます。

審査会の意見を聴いて、不服申立てに対する決定をします



決定通知の送付



(注) この場合の町民とは次の意味です。  
①町内に住所がある人  
②町内に事務所を持つ個人、法人、その他の団体  
③町内で働く人  
④町内の学校の学生  
⑤実施機関の事務や事業に利害関係がある人



白崎 溪くん【角田浜・1歳5か月】

●お父さん：宣さん ●お母さん：泰子さん

- 名前の由来：深流のように清く、美しく、たくましい、どんな事があっても乗り越えられる強い心の持ち主になってほしいという願いから。
- 名付け親：お父さん
- 好きなもの：かに、バナナ、茶わん蒸し、おもちゃの車、テレビの「おかあさんといっしょ」、「いないいないばあ」のしきけ絵本が大好き。
- 両親からのメッセージ：健康で心の優しい、思いやりのある子に育ってね。初めは少々ご機嫌斜めだったけれど、大好きなおもちゃの車で遊んだ途端、にこにこ顔。毎日お姉ちゃんたちと仲良く遊ぶ、元気いっぱい「けい」くんです。

## お誕生おめでとう（1月16日～31日届出分）

名 前	誕 生 日	保 譲 香	地 区
福田 弥	1. 7	正 芳・さゆり	3 区
町田 健太郎	1. 8	和 行・和 美	漆山6の丁
高取 志帆	1. 8	直 道・典 子	3 区
山岸 月魁	1.12	則 彦・聰 子	馬堀下組
大岩 壮	1.16	務・美 穂	10 区
鎧城 樹	1.16	司・初 美	仁 箇
鶴巻 拓哉	1.24	薰・友 美	13 区

## ごめい福をお祈りします（1月16日～31日届出分）

名 前	亡くなれた日	年 齢	地 区
小池 キヨミ	1.17	82	12 区
長谷川 ノブ	1.19	87	河 井
杉山 富美子	1.20	51	東 6 区
佐藤 キヨシ	1.20	91	9 区
星野 俊夫	1.21	58	堀山団地
篠山 フミ	1.22	73	白寿荘
大西 好行	1.22	48	13 区
井澤 政子	1.26	55	2 区
安澤 博	1.30	68	松野尾前組
笠原 徳一	1.31	79	1 区

\*「お誕生おめでとう」「ごめい福をお祈りします」欄に掲載を希望されない方は、住民課窓口または、企画開発課広報広聴係までご連絡ください。

## 人口のうさぎ

—平成13年1月末現在—



● 総 数	30,249	(+15)
● 男	14,645	(+ 3)
● 女	15,604	(+12)
● 世帯数	8,787	(+ 7)

(土)は12月末からの増減



本紙は、地球にやさしい再生紙を使用しています。

## シリーズ「まちの宝物」=遺跡編=

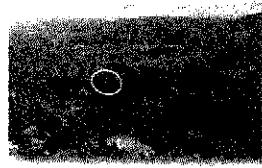
## VOL.8 菖蒲塚（あやめづか）古墳

町内唯一の国指定史跡です。竹野町集落のすぐ裏手、新潟平野を一望できる台地上に立地します。

## 北限の前期古墳

菖蒲塚古墳は全長53mほどの前方後円墳で、この形の古墳としては県内最大規模を誇ります。造営年代は4世紀後半と推定され、山谷古墳（4世紀中ごろ）の次世代にあたる首長臺とみられます。

日本海側の沿岸部では、新潟平野以北の前期古墳は知られており、角田山付近が現時点での北限となっています。



▲上空から見た菖蒲塚古墳

## 菖蒲塚の盗掘と発掘

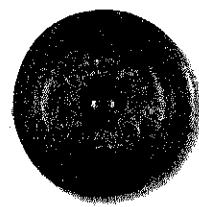
残念ながら、この古墳は江戸時代に盗掘されました。その後、再度盗掘を恐れた金仙寺が発掘を行い、現在寺に所蔵される勾玉と管玉が、この時出土したと伝えられます。以後、現在に至るまで学術的な発掘調査は行われておらず、古墳の全体像は全く不明と言わざるをえないのが現状です。付近一帯に墓が増えつつある現在、墳丘周辺を含めた調査が早急の課題となっています。



▲古墳全景

## だる鏡

江戸時代の盗掘で、後円部から一面の青銅鏡が出土しました。現在、新潟県文化財に指定されているものです。直径23.7cmもある大型国産鏡で、背面上に複雑・精緻な図像が描かれた優品です。信任の証としてヤマト王権から授かった宝器と考えられ、新潟平野の最高首長にふさわしい、第一級の副葬品と言えるでしょう。



▲だる鏡

巻町教育委員会 社会教育課参事 前山 精明

## ご厚意に感謝します

次の方々から町に寄贈を頂きました。ありがとうございます。

- 巻東中PTA（大地志津江会長）・巻東中後援会（高橋勢二会長）から、巻東中に「冷水機4台」(638,820円相当)。
- 結城吉雄さん（前田）から、町内各保育園に子ども用「竜の甲」110枚(110,000円相当)。
- 旧巻中、元PTA会長（山田金一さん・佐藤治一さん・渡辺松一さん）から、「巻中の記念石碑・黒松ほか記念樹1式」。

## しゃったーちゃんねる =表現のはなし=

## すべての人に「IT革命」の恩恵を

近年の情報通信技術（IT）の飛躍的な発展を背景に、現代の社会や経済活動は国際的な構造変化に直面しています。インターネットの普及やECマーケット（電子商取引）に代表されるように、急速にデジタル・ネットワーク化が進行しているのです。

国では、高度に情報化された行政、「電子政府」の実現を目指し、2003年度までに民間から政府、政府から民間への行政手続きをインターネットを利用して行える基盤を構築することになりました。

このような「IT革命」の恩恵を全ての国民が享受でき、国際的にも競争力をを持つ「IT立国」の形成を目指しているのです。

町ではこうした時代の流れに対応するため、町民を対象とした「パソコン教室」を開催しています。インターネットの利用を中心とした初心者向けのコースです。「千里の道も一歩から」。あなたも最初の一歩を踏み出してみませんか！

# 広報まきお知らせ版

No.382

平成13年2月10日  
(毎月10日・25日発行)

発行…巻町  
編集…企画開発課

〒953-8666  
新潟県西蒲原郡巻町大字巻甲2690-1  
☎ 0256-72-3131  
FAX 0256-72-6022

町立巻病院	72-3111	巻町文化会館	73-2219	上下水道課	72-2164
消防署	72-3309	巻町公民館	72-3329		



申込期限  
※申込書は、巻町生活環境課と町  
営駅前駐車場にあります。  
※申込み多数の場合は、抽選とな  
ります。

両駐車場共に、2月28  
日(水)まで

募集台数	契約期間	使用料	申込み問合せ
46台	4月1日から1年間 (1か月)	5,090円 (1か月)	72-3131(内線143) 町営駅前駐車場 交通防災係
66台	4月1日から1年間 (1か月)	2,030円 (1か月)	卷町生活環境課 卷・鷲東インター有料駐車場

町営駅前駐車場  
卷・鷲東インター有料駐車場  
利用者を募集します

募集

申込期限	申込み問合せ	県立新潟女子短期大学	年間500円で助け合い 交通災害共済に加入を
2月21日(水)	72-3131(内線143) 県立新潟女子短大 教務係	13年度 特別受講生募集	申込み問合せ 卷町生活環境課 交通防災係

交通災害共済は、年間500円の加入金で、交通事故に遭った時最高120万円の見舞金を支給する相互扶助の制度です。万一の事故に備え、家族で加入しましょう。加入資格 巻町に住所のある方  
共済掛金 1人 年間500円  
共済期間 4月1日から翌年3月  
31日までの1年間  
加入方法 2月10日号の広報まきと一緒に配布された申込書に掛け金を添えて、区長・班長に申込んでください。

申込期限	対象	参加費	申込み問合せ	参 加 者 募 集
2月21日(水)	小・中学生 町民及び町内勤務者	一般 1,500円 500円 1,000円	72-6726 (025)270-1302	巻町将棋会長 塩谷晴一さん 2月25日(日) 午前10時開 始(午前9時30分受付)

申込み問合せ	卷町パソコン教室 参加者募集	申込み問合せ	卷町社会教育課
72-3329(公民館) 73-2219(文化会館)		72-3329(公民館) 73-2219(文化会館)	

月 日	時 間	会 場	定員
2月 18日 (月) 曜	①コース 2月18日・25日	午前 9時30分	A(株)ヤマダ教育機器 20人
	②コース 3月11日・18日	午後 3時	B(株)卷広域コンピューター 6人
3月 5日 (月) 曜	③コース 3月5日(月) ~8日(木)	午後 6時30分	C(株)有坂電機 6人
	④コース 3月26日(月) ~29日(木)	9時	D(株)アイアール 5人

※同じ人が2回受講(再受講)することはできません。

対象 20歳以上の町民  
費用 無料(ただしテキスト等実費2,000円程度かかります)

内容 基本操作・文章の作成・インターネットの利用・電子メールの送受信等

申込受付 2月17日(土)午前10時から電話で受け付けます。

※希望のコースと会場を申込んでください。定員になり次第締め切ります。

2020 フレー・フレー  
テレフォン新潟

8(025)243-2020

月～金曜(祝日を除く) 9:30～16:30  
もっと安心して働きたい方に育児(保育所・保育  
センターなど)・家事代行・介護に関する情報  
を、無料で提供します。

(財)21世紀職業財団新潟事務所



# 町民生活カレンダー 2月 フェアリィ February 16~28日 (○=時間 □=会場)

16 金	
17 土	★町立巻病院外来診療休診日 ★役場閉庁
18 日	▶休日救急当番医（別表参照） ○郷土資料館休館日
19 月	○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日
20 火	
21 水	●介護保険相談 ○午前10時～午後5時 □ふれあい福祉センター ○じょんのび館休館日
22 木	◆9・10か月児乳児相談会 ○午前9時30分集合 □保健センター ◆3・4か月児健診 ○午後1時20分集合 □保健センター ●心配ごと相談 ○午前10時～午後3時 □役場1階相談室 (内藤至相談員・佐藤静子相談員)
23 金	
24 土	■竹の子広場 ○午前10時～11時30分 □竹野町保育園 ★町立巻病院外来診療休診日 ★役場閉庁
25 日	▶休日救急当番医（別表参照） ○郷土資料館休館日
26 月	◆6・7か月児離乳食指導会 ○午後1時20分集合 □保健センター ○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日
27 火	■たんぽぽ広場 ○午前9時30分～11時30分 □保健センター ■補聴器無料相談 ○午前10時～正午 □大正の家
28 水	●介護保険相談 ○午前10時～午後5時 □ふれあい福祉センター 住民課窓口時間延長 (午後7時まで)

※27日(火)のたんぽぽ広場は、金色の折り紙1枚をお持ちください。



## 休日救急当番医 2月16日～28日

外科	18日	県立吉田病院	吉田町	☎92-5111
	25日	しまがきクリニック	東6区	☎73-1312
内科 小児科 歯科	休日夜間急患センター			東6区 ☎72-5499

診療時間

外科・歯科：休日・祝日の午前9時～午後6時  
内科・小児科：休日・祝日の午前9時～午後6時と  
休日・祝日・平日の毎日午後7時～午後10時

### 赤ちゃんの健康のために

会場／保健センター

#### ◆9・10か月児乳児相談会

対象 平成12年3・4月生まれの乳児  
とき 2月22日(木)  
午前9時30分集合  
内容 身体計測、保健婦の問診、離乳食の指導  
持ち物 母子手帳

#### ◆3・4か月児健診

対象 平成12年10月生まれの乳児  
とき 2月22日(木)  
午後1時20分集合  
内容 内科検診、股関節の脱臼検診、身体計測、保健婦の問診、離乳食の指導  
持ち物 母子手帳、バスタオル

#### ◆6・7か月児離乳食指導会

お子さんの離乳食について心配されているお母さん。栄養士、保健婦が相談に応じます。

対象 平成12年7・8月生まれの乳児  
とき 2月26日(月)  
午後1時20分集合  
内容 離乳食の指導、身体計測  
持ち物 母子手帳、バスタオル

### 今月の納税

固定資産税…第4期  
国民健康保険税…第10期

納期限…2月28日(水)

期限内の納入をお願いします。

納税は便利な口座振替で！

※届書の用紙は巻町税務課、金融機関に用意してあります。手続きには通帳と印鑑(通帳に使用のもの)が必要です。

※保険税の口座振替で世帯主変更があった場合は、口座振替申請書で変更手続きをお願いします。

### 広報まきテレフォンガイド

73-3600

乳幼児の健診や各種相談の日程など、1週間の予定をお知らせしています。

